

歩行器から始めよう。

歩行器は身体を囲むようなつくりで、手や腕で身体の荷重を歩行器に預け、脚腰にかかる負担を軽減し歩行をサポートします。介護保険を利用するとレンタルできる福祉用具の1つです。



歩行器が必要な人



つたい歩きに不安を感じる方



両手でステッキを使用している方



脚のリハビリをしたい方

車いすに頼る前の リハビリに!!

不安定な歩行により、転倒する危険をおそれて使い始める車いす生活は、次第に筋力が衰え、立つことも歩くこともままならなくなり、廃用症候群などにつながるおそれがあります。自立歩行が不安な場合、歩行器がサポートします。「立つ力」や「歩く力」をリハビリしましょう。歩行器を使用すると脚だけでなく歩行器を持ち上げたり、グリップを握ることで手のリハビリにもなります。また、歩くことで脳が刺激されると、お腹が空いてご飯が美味しくなり、意欲が増えて「○○したい」という欲求が出てきます。自分でできることが増えるとそれが楽しみとなり、生活にメリハリがでます。歩行器でリハビリしましょう。

歩行器の使用条件

1

グリップやハンドルを
しっかり握ります

2

左右均一に
荷重をかけます

3

平らな場所で
使用します

専門家に 相談しましょう

お身体に合わない歩行器を使用すると症状の悪化や転倒の原因となるおそれもあります。歩行器を選ぶ・高さを決める際は医師・理学療法士・ケアマネジャー・福祉用具専門相談員・介護福祉士などにご相談ください。

使用環境の 整備も忘れずに

室内で使用する場合は、毛足の長い絨毯はキャスターに絡まる、敷居などのちょっとした段差でも歩行器がスムーズに移動できない原因になります。また、壁や家具などに歩行器がぶつかりキズをつけてしまうこともあります。使用環境の整備と動線の確保、壁や家具の保護などもご提案ください。

正しく使いましょう

歩行器は歩行をサポートするだけでなく、ご利用者様の活動範囲を広げ、心身の健康を維持する大きな役割もあります。選び方や使い方がご利用者様に合っていないと転倒の原因につながることもあります。取扱説明書をよく読み、ご利用者様だけでなく、ご家族、介助される方も歩行器の正しい取り扱い方法をご確認の上、ご使用ください。

セーフティーアームは・・・

セーフティーアームは株式会社イーストアイの登録商標です。